

令和8年4月23日  
国土交通省関東地方整備局  
甲府河川国道事務所

## 令和8年度 甲府河川国道事務所の事業概要

甲府河川国道事務所では、「国民の安全・安心の確保」、「持続的な経済成長の実現」、「個性をいかした地域づくりと分散型国づくり」に向け、令和8年度も切れ目なく河川・道路事業を推進し、施策効果の早期発現を目指します。

甲府河川国道事務所の概要、主な河川事業、道路事業は、別紙「令和8年度事業概要」のとおりです。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 山梨県政記者クラブ 静岡県政記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 甲府河川国道事務所

電話：055-252-5491（代表）

E-mail：ktr-koho-koufu@mlit.go.jp

河川副所長 笠井（かさい）

道路副所長〔改築〕 伊藤（いとう）

道路副所長〔管理〕 下平（しもだいら）

# 令和8年度 事業概要



笛吹川 大野地区護岸整備



国道52号 上石田改良



国土交通省 関東地方整備局

甲府河川国道事務所

# 目次

甲府河川国道事務所の概要	2	改築事業・道路調査	
河川事業		国道20号新山梨環状道路	16
河川管理区間	3	国道20号新笹子トンネル改修	18
河川事業の予算と主要事業位置図	4	国道20号韮崎道路(栄～一ツ谷)	19
河川改修事業		国道52号上石田改良	20
富士川 切石・手打沢地区築堤	5	国道138号新屋拡幅	21
富士川 木島地区河川防災ステーション	6	国道139号都留バイパス	22
釜無川 西八幡地区護岸整備	7	中部横断自動車道	23
笛吹川 大野地区護岸整備	8	交通安全事業・電線共同溝事業	
総合水系環境整備事業	9	国道20号四方津地区歩道整備	26
河川維持管理	10	国道138号山中湖自転車歩行者道整備	27
富士川水系流域治水プロジェクト2.0	11	電線共同溝事業	28
河川整備基本方針・河川整備計画の見直し	12	道路維持管理	29
河川整備計画(令和7年11月)における整備箇所	13	その他の取り組み等	
道路事業		地域防災の取り組み	30
道路管理区間	14	インフラDXの取り組み	31
道路事業の予算と主要事業位置図	15	山梨県内の道の駅	32
		事務所・出張所へのアクセス	33

# 甲府河川国道事務所の概要

## <沿革>

甲府河川国道事務所は、富士川の直轄改修事業の着手に伴い、大正10年4月1日に内務省東京第二土木出張所富士川下流改修事務所が静岡県富士郡岩松村(現富士市)に設置されたことにはじまります。

その後、国道20号改築事業の施行にあたり、昭和33年6月1日に河川・道路の混合事務所として甲府工事事務所が発足し、平成15年4月1日に甲府河川国道事務所にて名称変更しました。

## <所掌業務>

河川については、富士川水系の直轄管理区間(静岡県河口部から釜無川上流部は韮崎市武田橋まで、笛吹川上流部は山梨市岩手橋まで)における整備や管理等を行っています。

道路については、中部横断自動車道や国道20号等の山梨県内の直轄管理区間の整備や管理等を行っています。

## <組織>

### 事務所

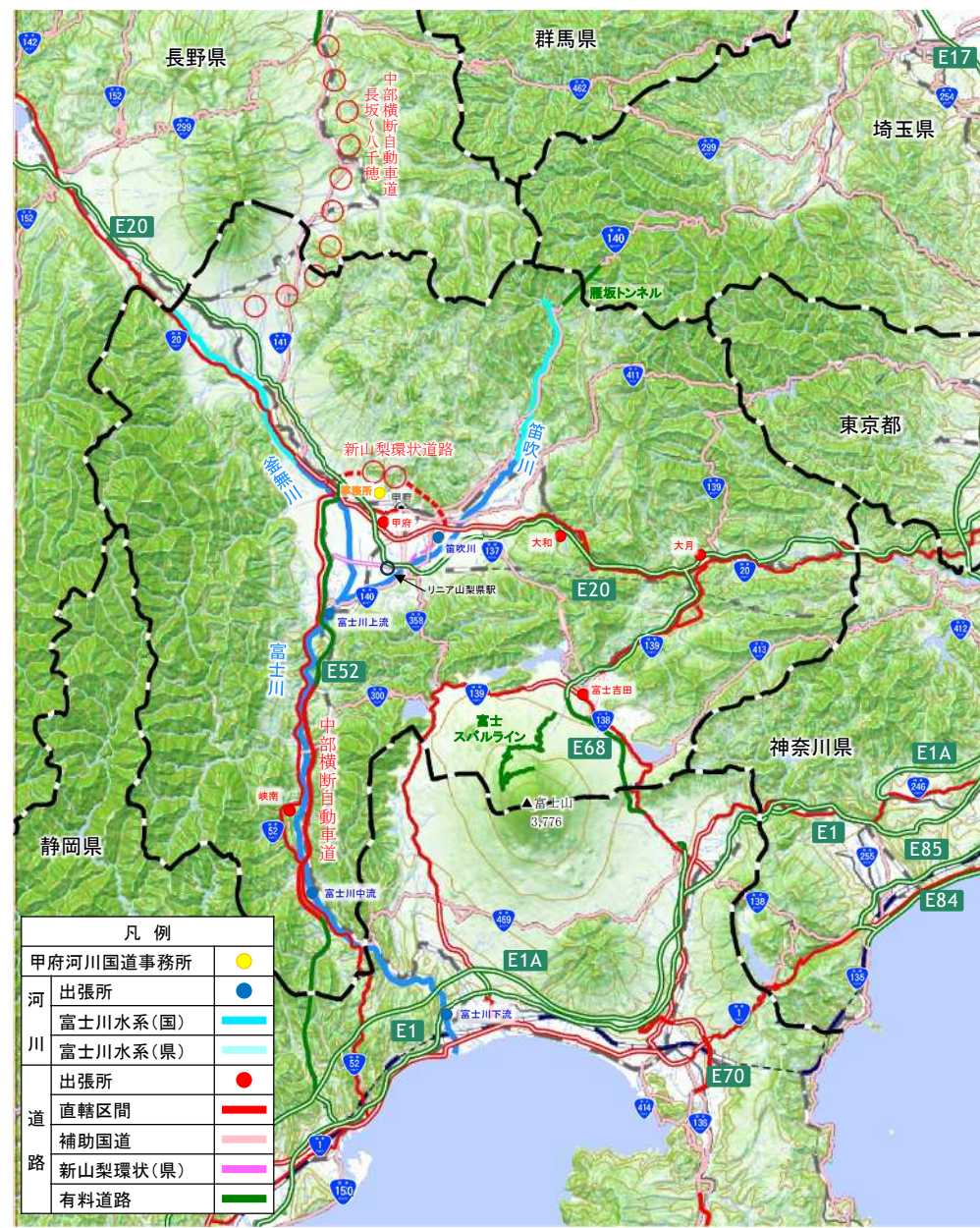
総務課	計画課
経理課	流域治水課
用地第一課	調査課
用地第二課	河川管理課
工務第一課	道路管理第一課
工務第二課	道路管理第二課
品質確保課	防災課

### 河川出張所

富士川上流出張所  
富士川中流出張所  
富士川下流出張所  
笛吹川出張所

### 道路出張所

大月出張所  
甲府出張所  
峡南国道出張所  
富士吉田国道出張所  
大和国道出張所



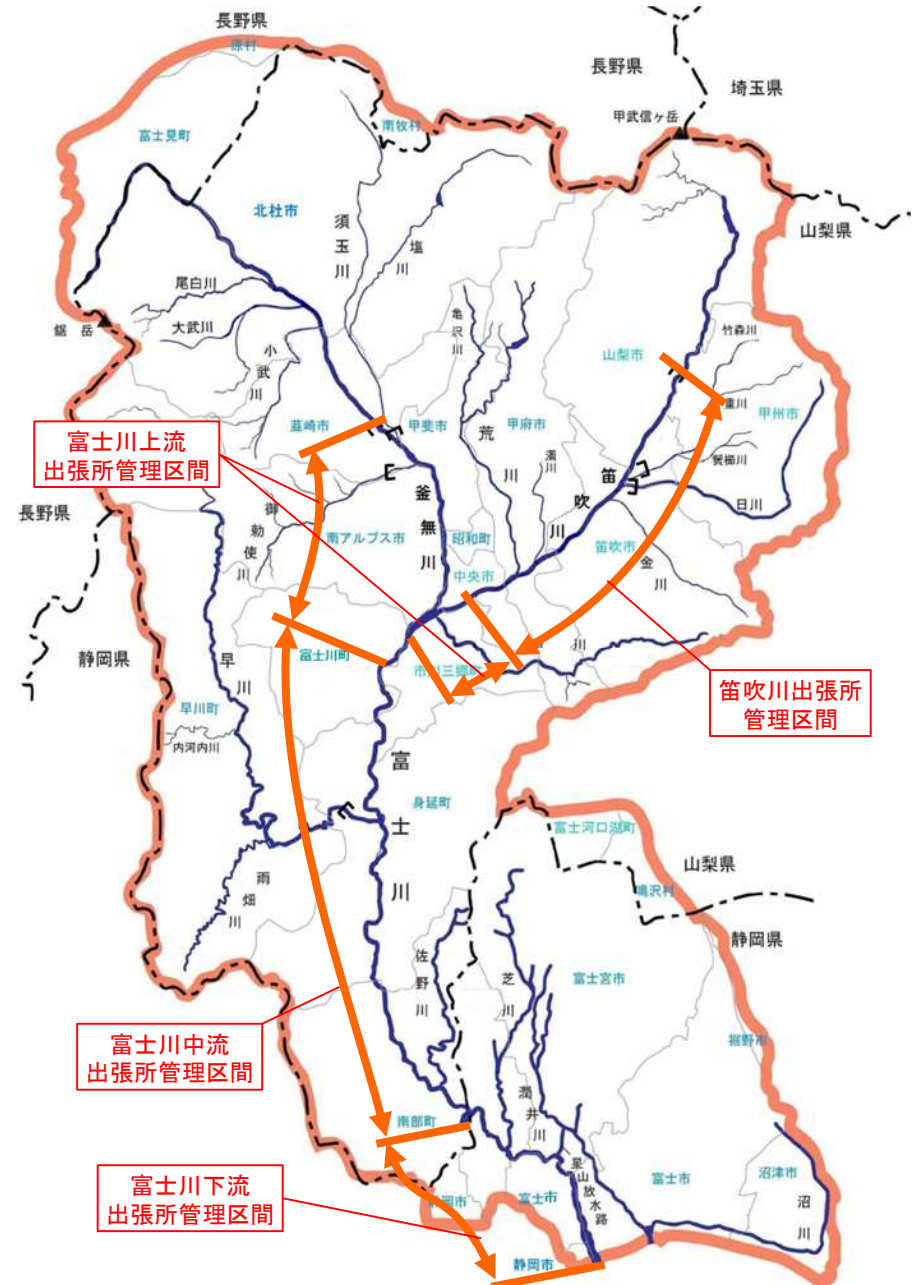
凡例	
甲府河川国道事務所	● (Yellow)
河川出張所	● (Blue)
富士川水系(国)	— (Cyan)
富士川水系(県)	— (Light Blue)
道路出張所	● (Red)
直轄区間	— (Red)
補助国道	— (Pink)
新山梨環状(県)	— (Magenta)
有料道路	— (Green)

国土地理院地図を加工して使用

# 河川管理区間

## ■出張所別管理延長

	富士川 上流 出張所	富士川 中流 出張所	富士川 下流 出張所	笛吹川 出張所	合計
富士川	23.0km 富士橋～武田橋	44.0km 静岡・山梨県境～富士橋	18.0km 河口～静岡・山梨県境	-	85.0km
早川	-	3.0km 合流点～早川橋	-	-	3.0km
御勅使川	1.8km 合流点～御勅使川橋	-	-	-	1.8km
塩川	1.0km 合流点～塩川橋	-	-	-	1.0km
笛吹川	5.5km 合流点～身延線鉄橋	-	-	22.5km 身延線鉄橋～岩手橋	28.0km
日川	-	-	-	1.0km 合流点～日川橋	1.0km
重川	-	-	-	1.5km 合流点～重川橋	1.5km
蛭沢川	-	-	-	0.3km 合流点～	0.3km
五割川	-	-	-	0.1km 合流点～	0.1km
濁川	-	-	-	0.4km 合流点～	0.4km
合計	31.3km	47.0km	18.0km	25.8km	122.1km



# 河川事業の予算と主要事業位置図

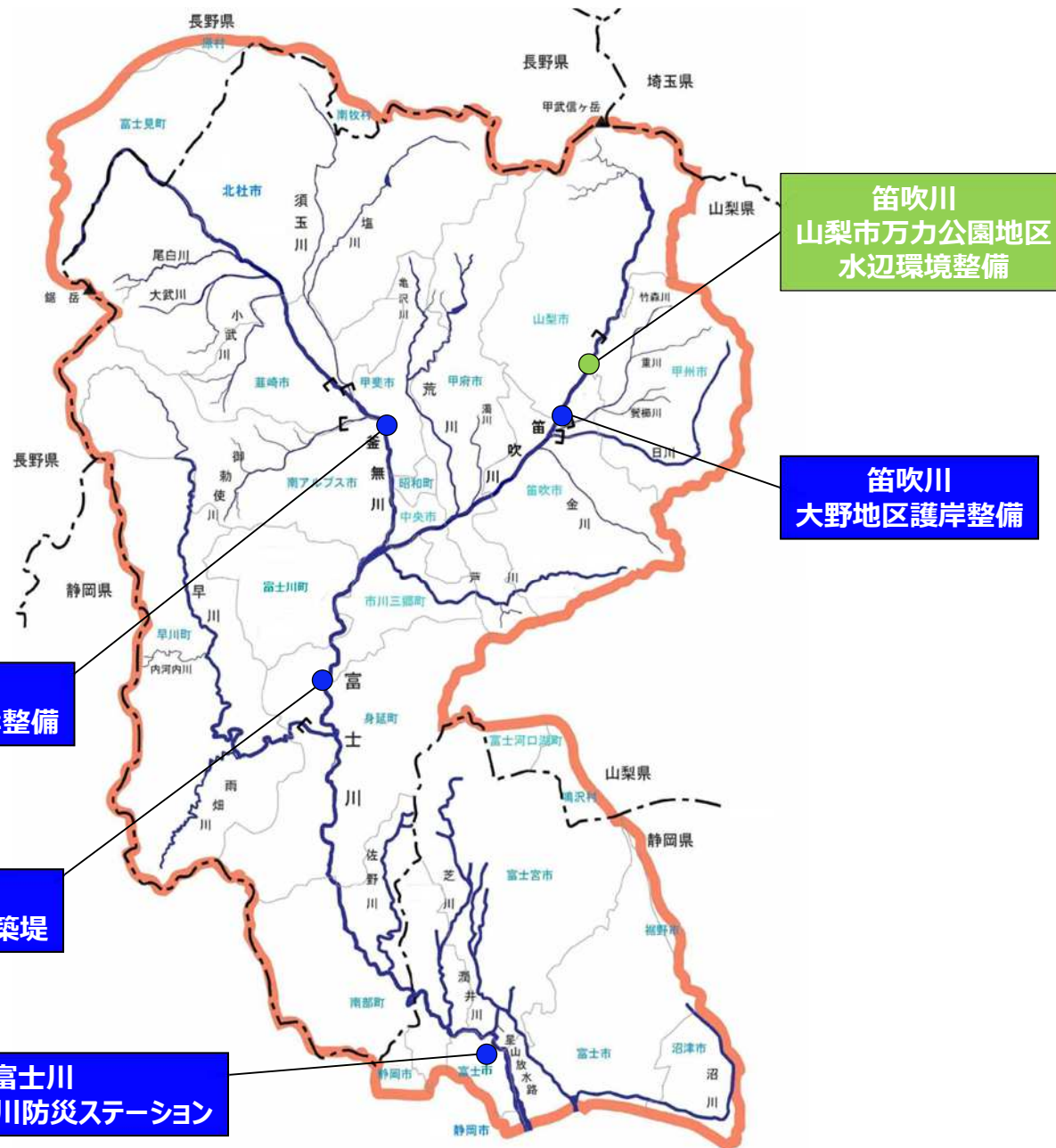
## 令和8年度当初予算(河川)

(単位:百万円)

項目	事業費
河川改修	780
総合水系環境整備事業	5
河川工作物関連応急対策事業	110
合計	895

※1: 上記のほか、河川維持修繕費等がある。

※2: 河川工作物関連応急対策事業は、排水樋管等の河川管理施設の改良等に係る設計を実施。



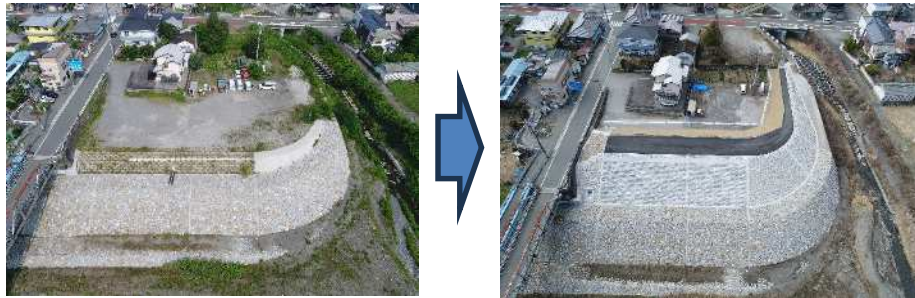
凡例	
●	河川改修
●	総合水系環境整備事業

(注) R7補正による事業箇所を含む。

ふじかわ きりいし てうちざわ  
 富士川 切石・手打沢地区築堤

○ 身延町の切石・手打沢地区については、堤防がない箇所や低い箇所があり、過去の洪水で浸水被害が発生していることから、築堤整備を進めます。(手打沢地区については、令和7年度に整備が完了しました。)

切石地区整備状況



工事着手前

工事完成(R7年度末現在)

手打沢地区整備状況



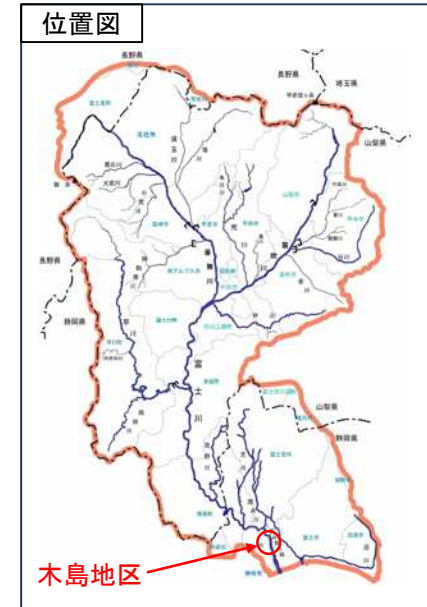
工事着手前

工事完成(R7年度末現在)



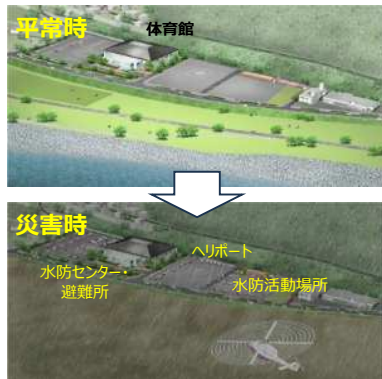
ふじかわ きじま  
**富士川 木島地区河川防災ステーション**

○ 河川防災ステーションは、災害時に迅速な復旧活動を行うための拠点となる施設であり、増穂地区(富士川町)に続き、2つ目の河川防災ステーションを木島地区(富士市)に整備しており、令和8年度中に完成する予定です。



＜水防活動ヤード＞

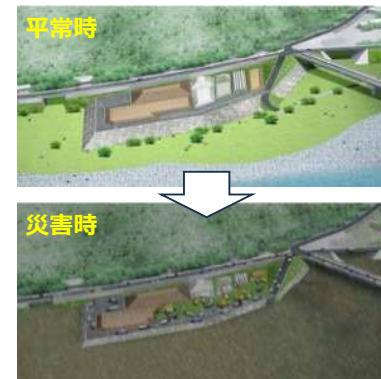
災害時には、水防センターや一時避難場所として活用されるとともに、ヘリポートとしての活用など、水防活動の拠点となります。



完成状況(R7年度末現在)

＜資材備蓄ヤード＞

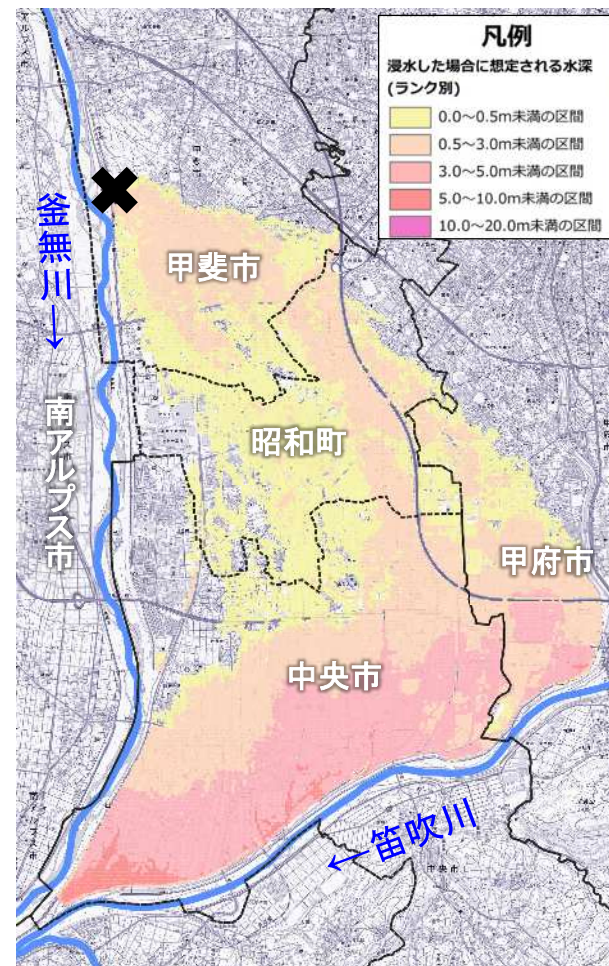
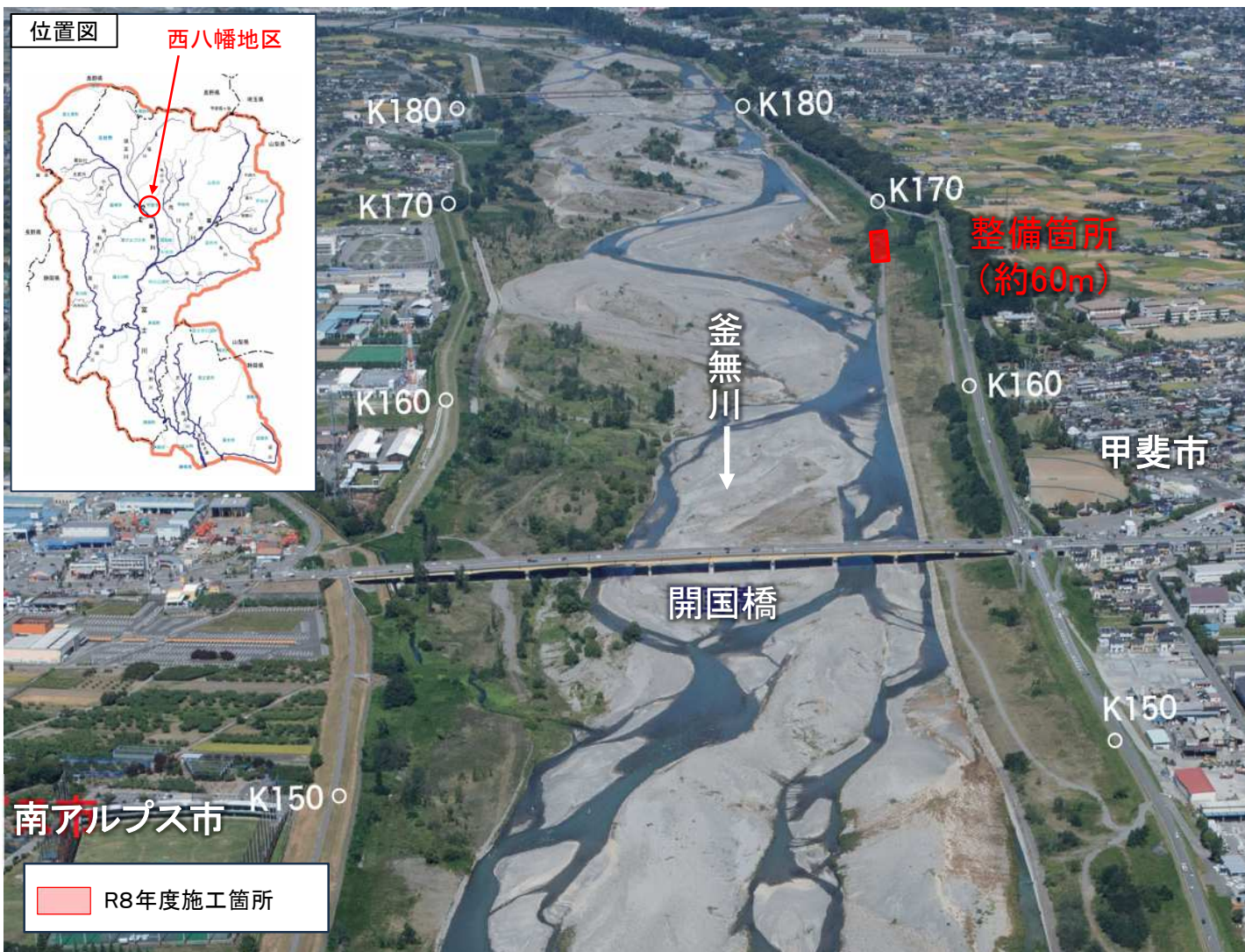
災害時には、被災箇所の迅速かつ円滑な復旧活動を行うための資機材の提供を行う拠点となります。



整備状況(R7年度末現在)

# 釜無川 西八幡地区護岸整備

○ 富士川水系は、土砂生産が多く、かつ、急流河川のため、洪水時には河岸を急激に洗堀され、堤防が決壊するリスクが高いことが特徴であることから、洗堀防止対策として護岸整備を進めます。

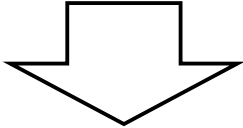


浸水想定区域図(想定最大規模)

釜無川左岸西八幡地区付近が破堤により、甲斐市、昭和町、中央市、甲斐市まで浸水するおそれ

# 笛吹川 大野地区護岸整備

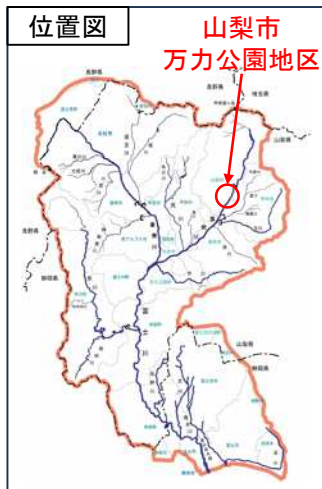
○ 富士川水系は、土砂生産が多く、かつ、急流河川のため、洪水時には河岸を急激に洗堀され、堤防が決壊するリスクが高いことが特徴であることから、洗堀防止対策として護岸整備を進めます。



令和7年度完成箇所

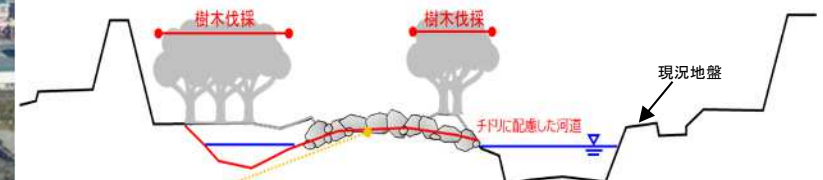
やまなし まんりき  
山梨市万力公園地区（総合水系環境整備事業）

○ 山梨市万力公園地区では、「かわまちづくり」として、賑わい・活力の創出、都市機能の充実、住民が自然と共存し憩える場の形成に取り組んでおり、掘返しや礫の配置等により、チドリが生息可能な礫河原の再生を図ります。



中州における礫河原の整正

- ・適度に冠水する高さで設定し、樹木や植生の侵入を抑制する
- ・掘返しや表層への礫配置等により礫河原環境を整正する



# 河川維持管理

○ 地域の安全・安心を確保し、多くの人々から親しまれる河川とするため、河川巡視や点検、堤防、護岸、排水機場等の河川管理施設の補修、除草・樹木伐採などを行うとともに、洪水や地震が発生した場合には、河川管理施設の状況を確認し、異常が確認された場合には迅速に対応します。



河川巡視



堤防点検



堤防除草



機械設備の点検



樹木伐採



〔河道内に著しく繁茂した樹木については、洪水の阻害や河川状況を把握する際の支障となるため、樹木伐採を実施。〕



緊急時の対応



〔洪水により河岸浸食が発生した際に、緊急対応として根固めブロックを設置。(令和元年台風19号 韮崎市下條東割地先)〕

# 富士川水系流域治水プロジェクト2.0

- 流域治水の取り組みを加速・進化させるため、令和6年4月に「富士川流域治水プロジェクト 2.0」に更新。
- 引き続き、流域治水協議会等において、あらゆる関係者による様々な手法を活用した対策の一層の充実を図る。

## 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

### 【河道改修】



富士早川の河川事業進捗(富士市)



新沼川放水路の整備状況  
(沼津河川国道事務所、静岡県)

### 【砂防堰堤等の整備】



安居山沢右支川  
砂防堰堤(静岡県)



塩島沢堰堤群(富士川砂防事務所)

氾濫を出来るだけ防ぐ・減らすための取組として、富士早川における河川整備や流域内各所において砂防堰堤の整備が進められています。

### 【雨水流出抑制施設の整備】



貯留槽の整備事例(富士市)



雨水貯留浸透枡整備事例(昭和町)

民間の宅地等整備時における貯留槽整備や、雨水貯留浸透枡整備の為の補助事業を実施する取組がされています。

## 被害対象を減少させるための対策

### 【土地のリスク情報を充実】



日常生活を送るなかで、想定される浸水をその地域の方々が現地を確認できる様、目印を設置。  
(中央市)

### 【霞堤の整備と保全】

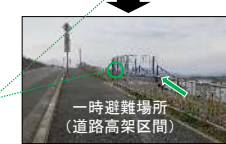


- ・霞堤の整備と保全に向けた検討を行うため、上空より斜め写真を撮影し、現在の周辺土地利用状況把握。
- ・今後、個別霞堤ごとに期待される効果の検討などを行っていく予定。

(甲府河川国道事務所)

## 被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

### 【道路高架区間の一時避難場所としての活用】



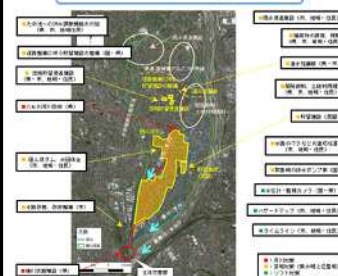
浸水時の緊急避難路として道路の高架区間に避難階段を設置(国道20号 甲斐市下今井地先)  
(甲府河川国道事務所)

## 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 被害対象を減少させるための対策 被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

### 【山梨県流域治水推進会議】

流域治水対策推進基本方針の策定(R3.6.14)  
目標や検討の進め方などの基本的な方針を策定  
モデル小流域における対策メニューの検討  
検討過程での課題を検証、他の小流域へ展開

#### ○ アクションプランの施策イメージ



「流域治水検討会」  
県関係部署、国、市町村を構成員とした小流域での流域治水対策アクションプランの策定や、対策を実施するための検討会を横川など3流域で実施。

# 富士川水系河川整備基本方針・河川整備計画の見直し

- 過去の降雨実績に基づく治水計画から、気候変動による降雨量増加等を考慮した治水計画への転換を図るため、計画高水流量等を定める富士川水系河川整備基本方針(平成15年3月策定)を令和7年3月に変更しました。
- また、この変更した河川整備基本方針を踏まえ、今後30年程度で実施する具体的な整備内容等を定める富士川水系河川整備計画(平成18年9月策定)について、令和7年11月に変更しました。

## ■流域の概要

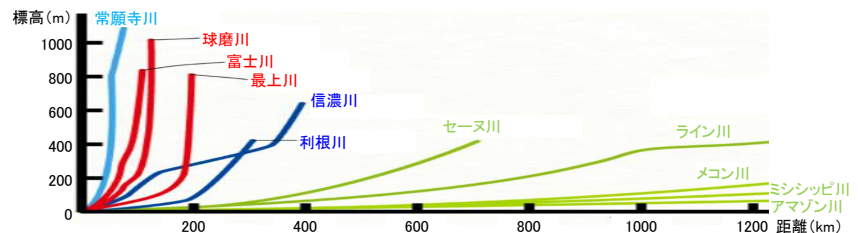
富士川は、長野県・山梨県・静岡県を流域とし、最上川、球磨川と並び日本三大急流の一つとされ、糸魚川-静岡構造線の影響で脆く崩れやすい地形を有し、土砂供給が多く、河道は激しい流路変動を伴う広大な礫河原を形成している。



流域面積	3,990km <sup>2</sup>
幹川流路延長	128km
流域内市町村人口	約106万人
流域内市町村数	12市8町3村
流域内一般資産額	約23兆円
想定氾濫区域面積	約260km <sup>2</sup>
想定氾濫区域内人口	約56万人
想定氾濫区域内資産額	約12兆円



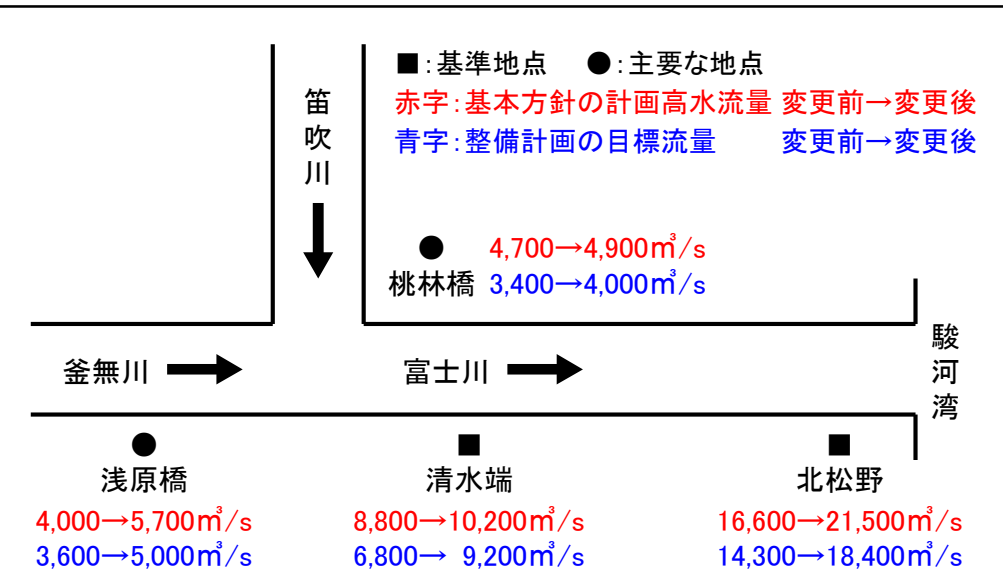
富士川の河道状況(信玄橋付近)



## ■過去の主な災害

<p>&lt;昭和34年8月洪水&gt;</p> <p>笛吹川の堤防決壊</p>	<p>&lt;昭和57年8月洪水&gt;</p> <p>東海道本線鉄橋の流失</p>	<p>&lt;令和元年10月洪水&gt;</p> <p>釜無川の護岸損傷</p>
--	--	--

## ■計画高水流量等の見直し



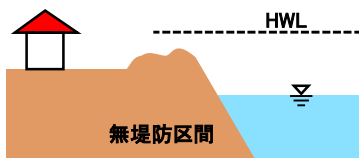
# 富士川水系河川整備計画（令和7年11月変更）における整備箇所



## 堤防整備等イメージ

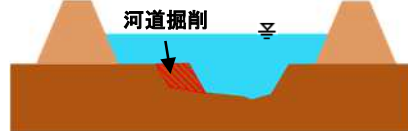
- 堤防が整備されていない区間や、堤防の高さや幅が不足している区間において、嵩上げや拡築を行う。

昭和57年8月洪水等により家屋の浸水被害があった富士川中流部等においては、早期に安全度を向上させるために浸水防止対策等を実施する。



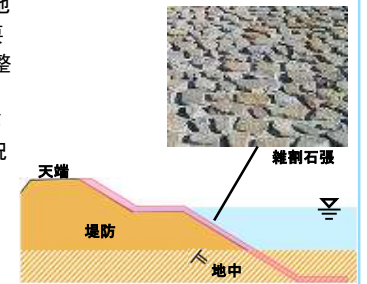
## 河道掘削イメージ

- 洪水を安全に流下させるために必要な箇所等において、河道掘削を実施する。
- 将来確保すべき流下能力を踏まえた河道形状の検討を行う他、河道の変化、多様な動植物が生息・生育・繁殖を行う良好な河川環境の保全と創出し、河道の変化、既設の橋梁や護岸、取水施設等水利用に配慮するとともに、継続的にモニタリングを実施し、その結果を踏まえながら河道掘削を実施する。



## 侵食防止対策イメージ

- 人口・資産の集積する甲府盆地や富士平野をはじめとして所要の安全性を向上させるための整備を計画的に実施する。
- 水衝部や堤防付近で高速流が発生する箇所においては、状況を監視し、必要に応じて護岸整備や侵食外力を低減する対策等を実施する。



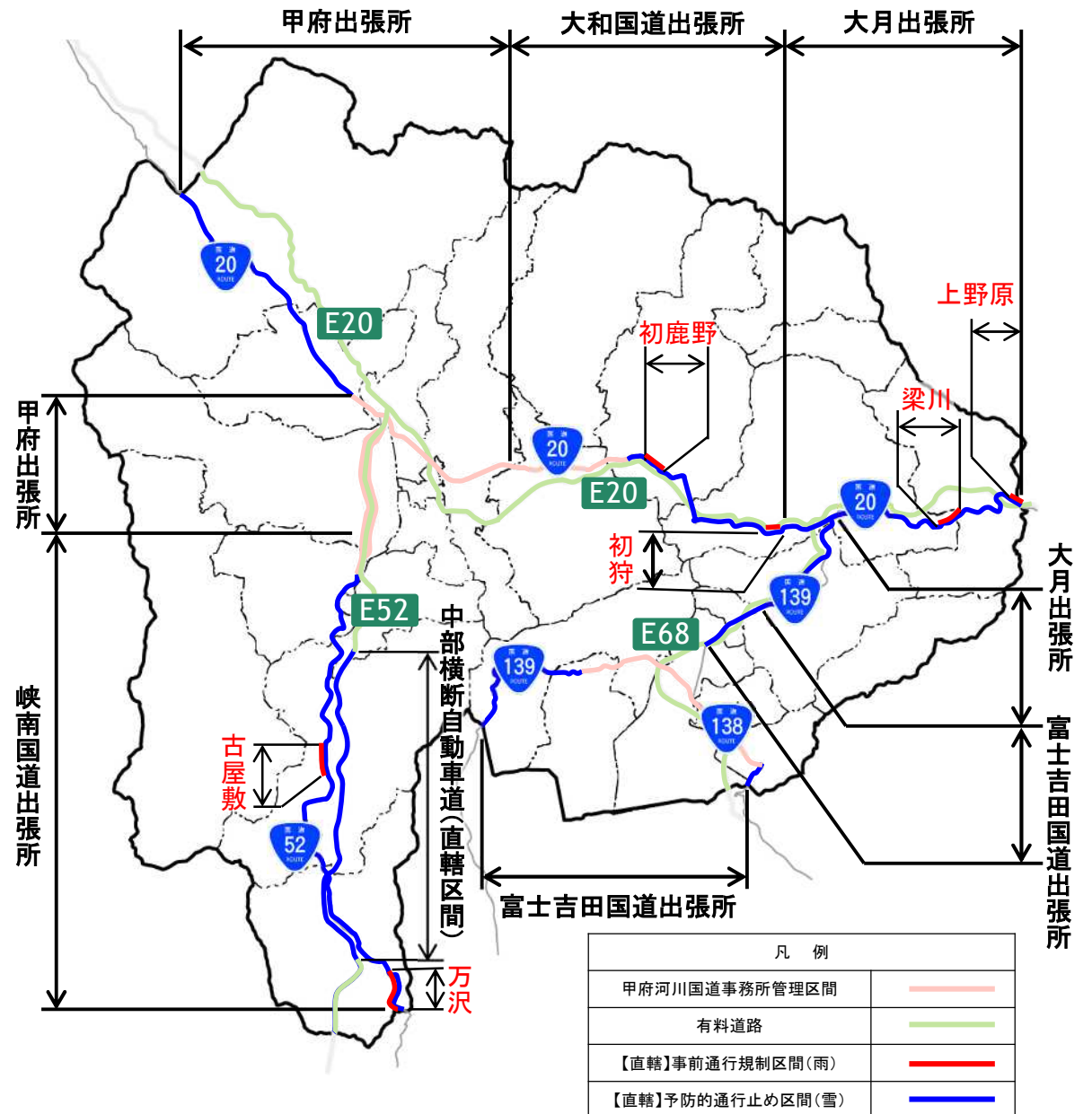
# 道路管理区間

## ■出張所別管理延長

	大月出張所	大和国道出張所	甲府出張所	峡南国道出張所	富士吉田国道出張所	合計
国道20号	26.5km	31.1km	42.9km	-	-	100.5km
国道52号	-	-	20.1km	52.6km	-	72.7km
国道138号	-	-	-	-	14.2km	14.2km
国道139号	19.3km	-	-	-	32.0km	51.3km
中部横断自動車道	-	-	-	28.4km	-	28.4km
合計	45.8km	31.1km	63.0km	81.0km	46.2km	267.1km

## ■事前通行規制区間(雨)

区間名	路線	延長	雨量規制基準値
上野原	国道20号	0.6km	連続300mm 又は 連続250mmかつ時間雨量50mm
梁川	国道20号	1.5km	連続200mm
初狩	国道20号	0.9km	連続300mm 又は 連続250mmかつ時間雨量60mm
初鹿野	国道20号	2.6km	連続200mm
万沢	国道52号	4.8km	連続300mm
古屋敷	国道52号	2.4km	連続150mm



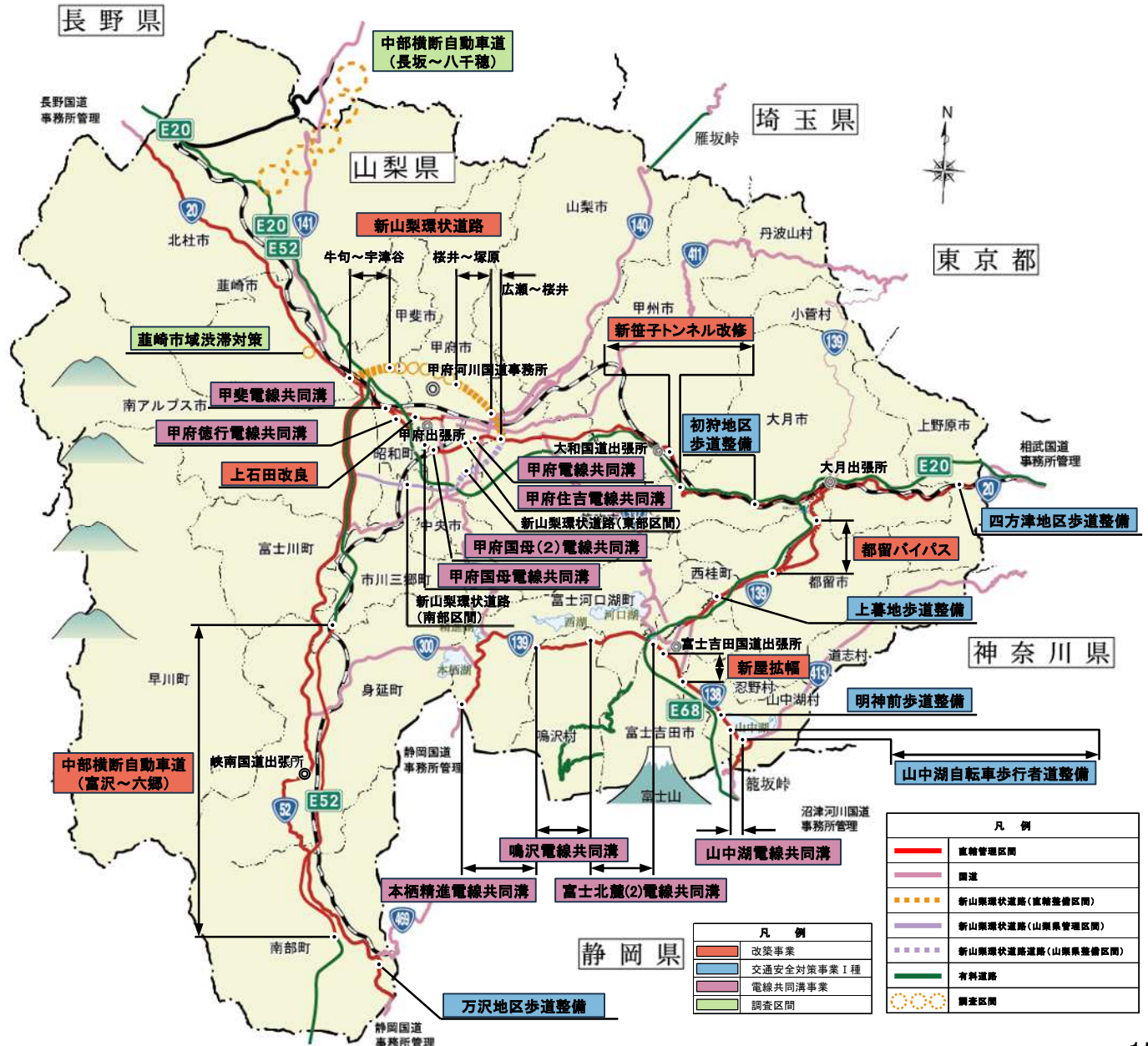
# 道路事業の予算と主要事業位置図

## 令和8年度当初予算(道路)

(単位:百万円)

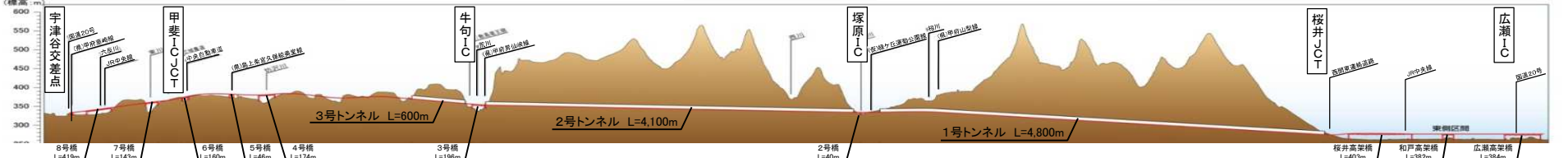
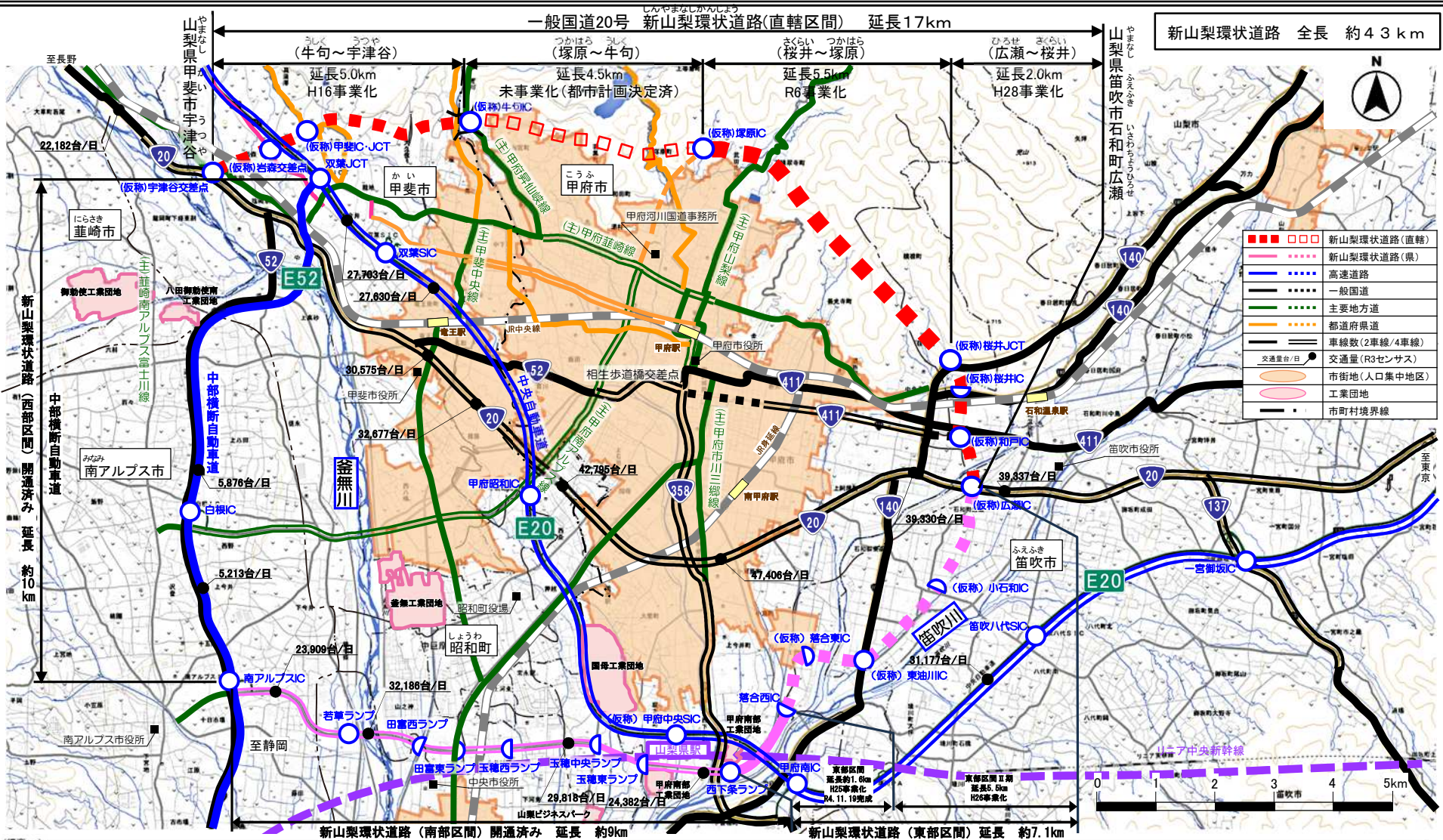
事業名等	事業費
<b>改築事業</b>	7,939
国道20号新山梨環状道路(広瀬～桜井)	2,984
国道20号新山梨環状道路(桜井～塚原)	200
国道20号新山梨環状道路(牛匂～宇津谷)	300
国道20号新笹子トンネル改修	3,400
国道52号上石田改良	60
国道138号新屋拡幅	505
国道139号都留バイパス	40
中部横断自動車道(富沢～六郷)	450
<b>交通安全事業</b>	1,021
I種 国道20号四方津地区歩道整備	125
I種 国道20号初狩地区歩道整備	65
I種 国道52号万沢地区歩道整備	35
I種 国道138号明神前歩道整備	60
I種 国道138号山中湖自転車歩行者道整備	90
I種 国道139号上暮地歩道整備	45
II種(標識、区画線、その他交通安全対策等)	601
<b>電線共同溝事業</b>	1,128
甲府圏域地域(国道20号)	530
富士北麓地域(国道138号、国道139号)	598
<b>合計</b>	<b>10,088</b>

※上記のほか、道路維持管理費等がある。



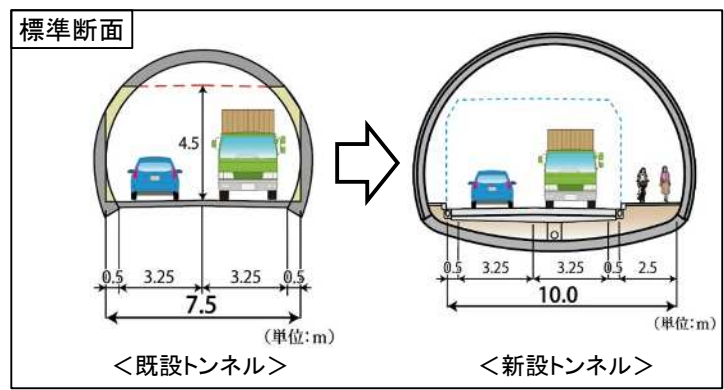
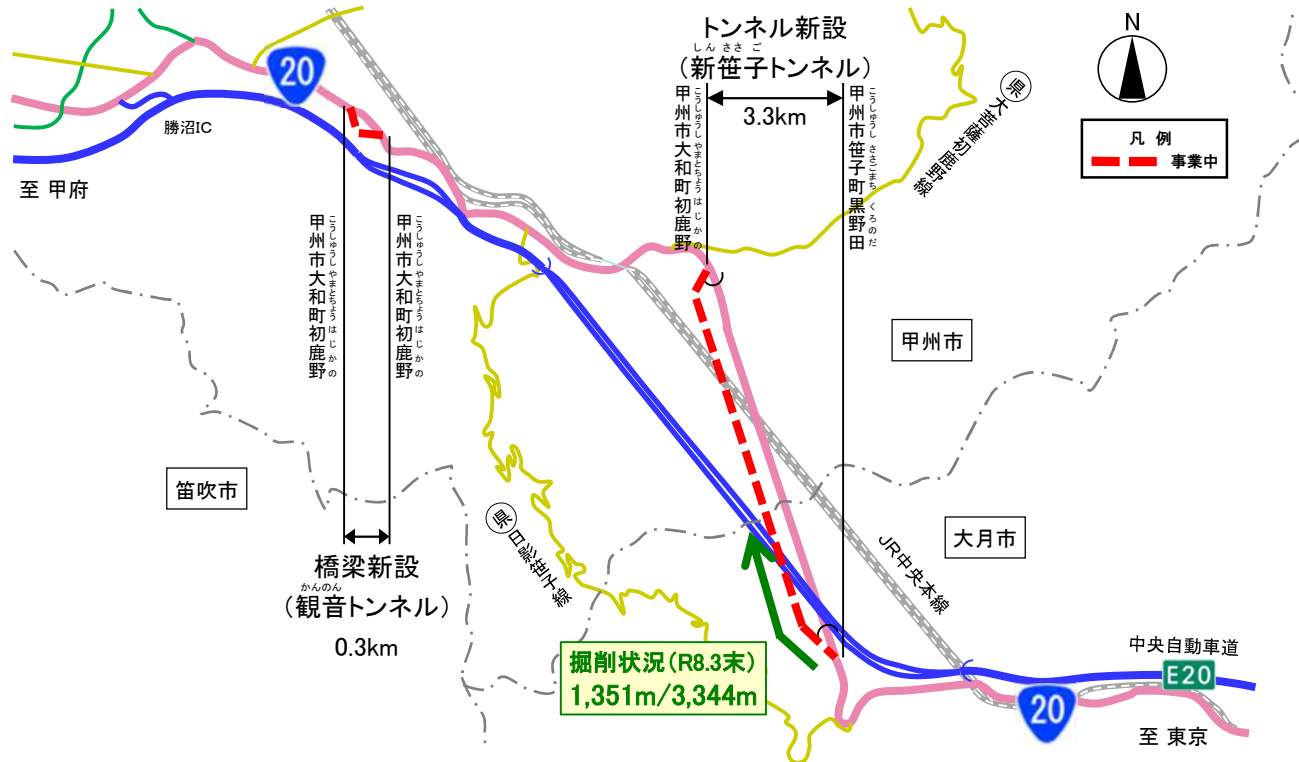


# しんやまなし 国道20号新山梨環状道路のルート・構造



# しんささご 国道20号新笹子トンネル改修

○ 本事業は、断面が狭少で、老朽化が進んでいる国道20号新笹子トンネル(S33.12供用)の課題を解消するため、新たなトンネルを整備するもので、引き続き、トンネル掘削(R6.5着手)等を進めます。



ゆとりのないすれ違い(既設トンネル)



老朽化状況(既設トンネル)



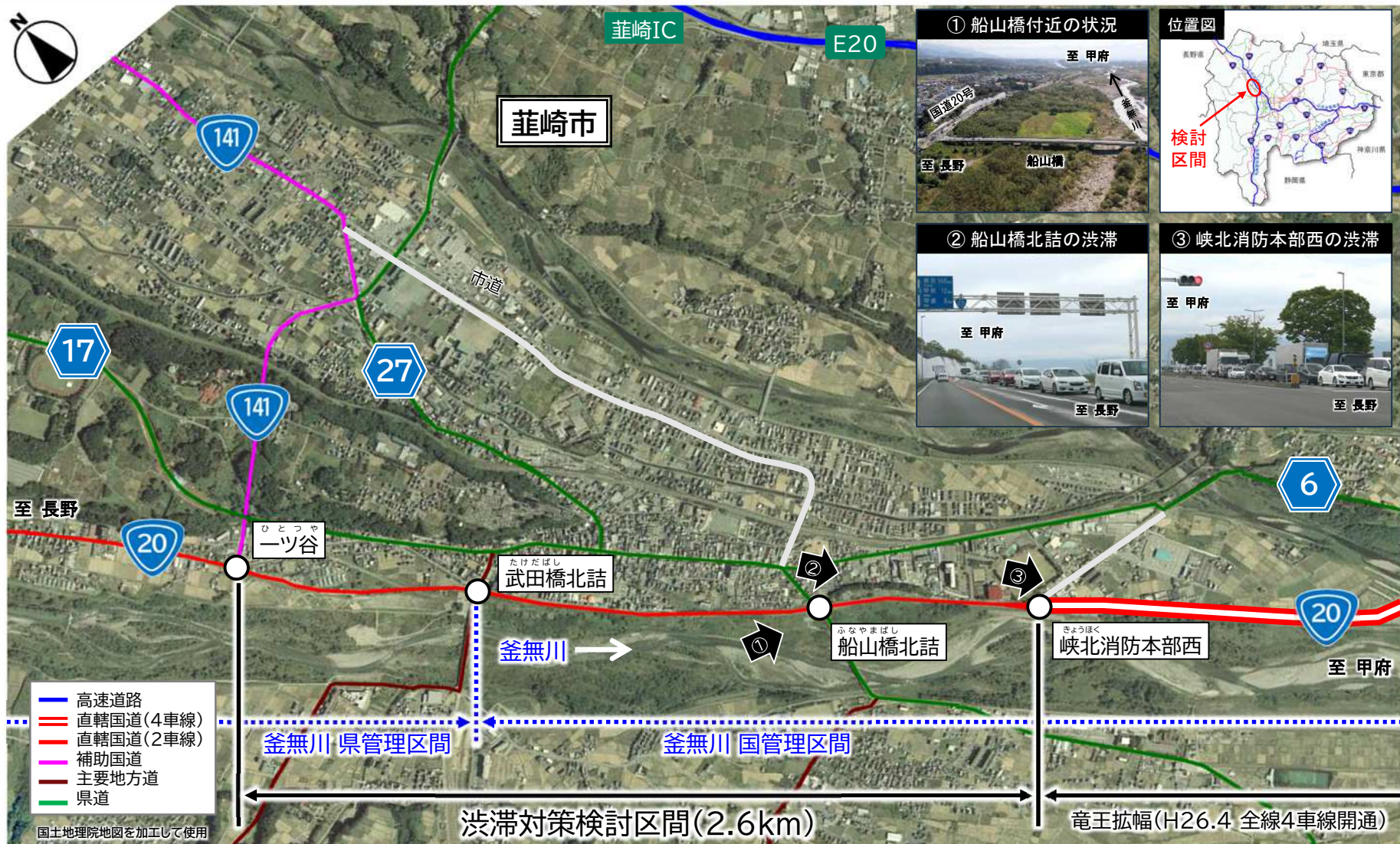
大月市側坑口(トンネル掘削ヤード)



甲州市側坑口の工事状況

# 国道20号にらさき さかえ ひとつや 葦崎道路 (栄～一ツ谷)

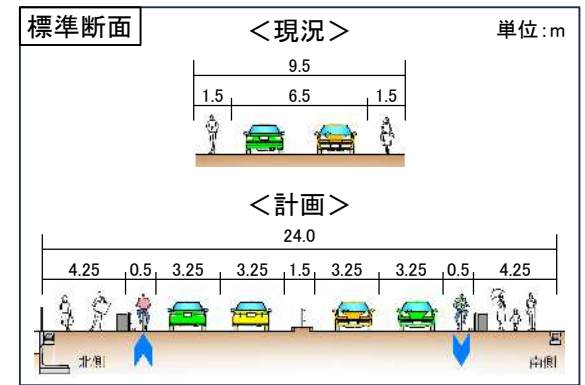
○ 2車線となっている国道20号(峡北消防本部西～一ツ谷)について、慢性的な渋滞が発生しているため、国、山梨県、葦崎市による「葦崎市域交通対策検討会議」において渋滞対策の検討を進めてきたところであり、令和8年度から計画段階評価に着手し、有識者や地域住民等の関係者に意見を伺った上で、対策案を最終決定します。





# 国道138号新屋拡幅

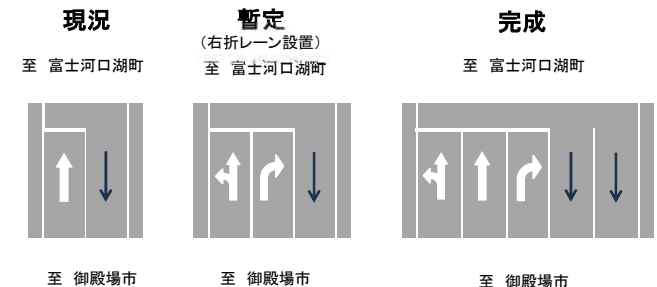
○ 本事業は、富士吉田市街地における交通渋滞の緩和等を図るため、国道138号を2車線から4車線に改良するもので、工事等を進めており、令和8年度は上宿交差点の上り線(富士河口湖方面)右折レーン設置を進めます。



① 新屋歩道橋付近の渋滞状況



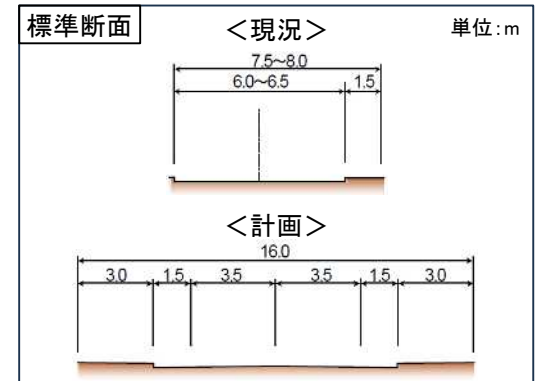
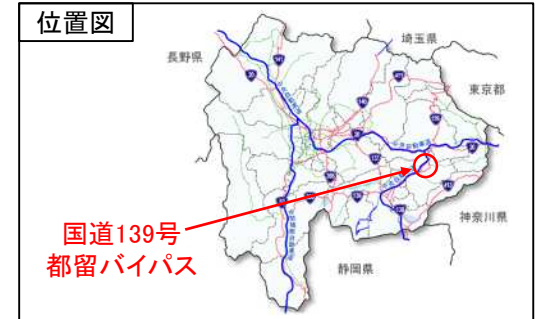
② 上宿交差点の状況



上宿交差点の交通形態

# 国道139号都留バイパス

○本事業は、国道139号現道の交通渋滞等の課題を解消するため、新たにバイパスを整備するもので、これまでに一部区間が開通しており、未開通区間の調査設計を進めます。



開通状況(都留市玉川地区)

ちゅうぶ おうだん  
中部横断自動車道

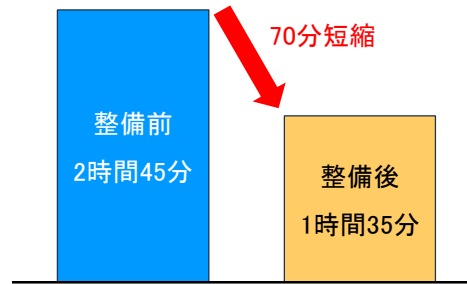
- 令和3年に静岡～山梨が開通し、所要時間短縮や高速道路アクセス向上等により、様々な整備効果が発現
- 長坂～八千穂は、都市計画と環境影響評価の hand続中 (令和8年2月にアセス準備書・都市計画案を公告・縦覧)



【静岡～山梨間の整備効果】

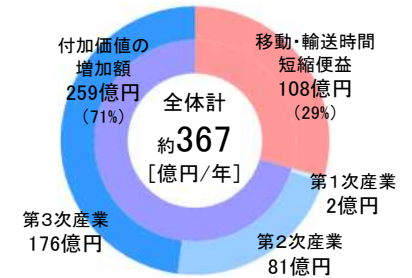
甲府河川国道事務所、国立大学法人山梨大学、山梨経済同友会が連名で、「中部横断自動車道 山梨～静岡間 開通3年後の整備効果」を令和7年2月19日に公表。

＜静岡～山梨の所要時間＞



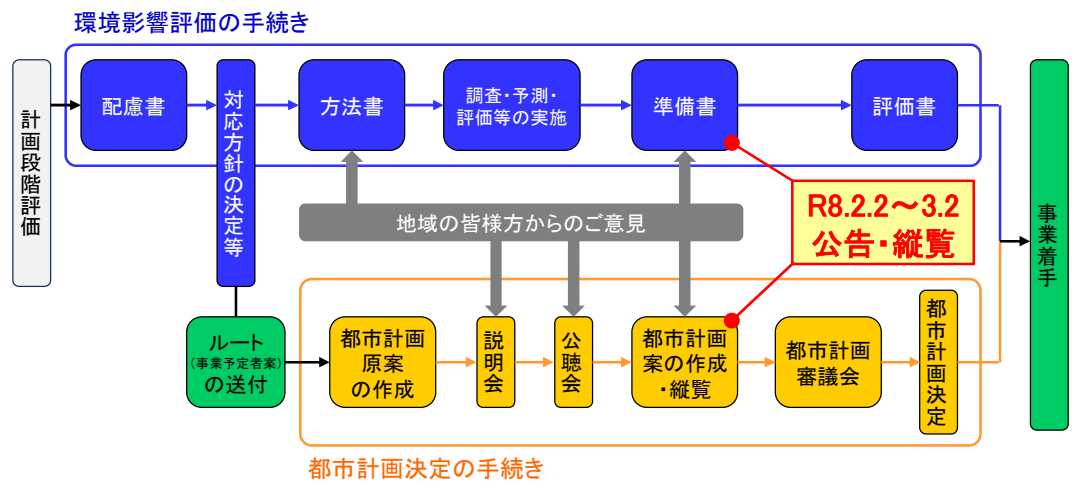
※静岡県庁から山梨県庁までの所要時間。  
整備前は中部横断自動車道を利用しない経路で所要時間を算出。

＜開通による経済効果＞



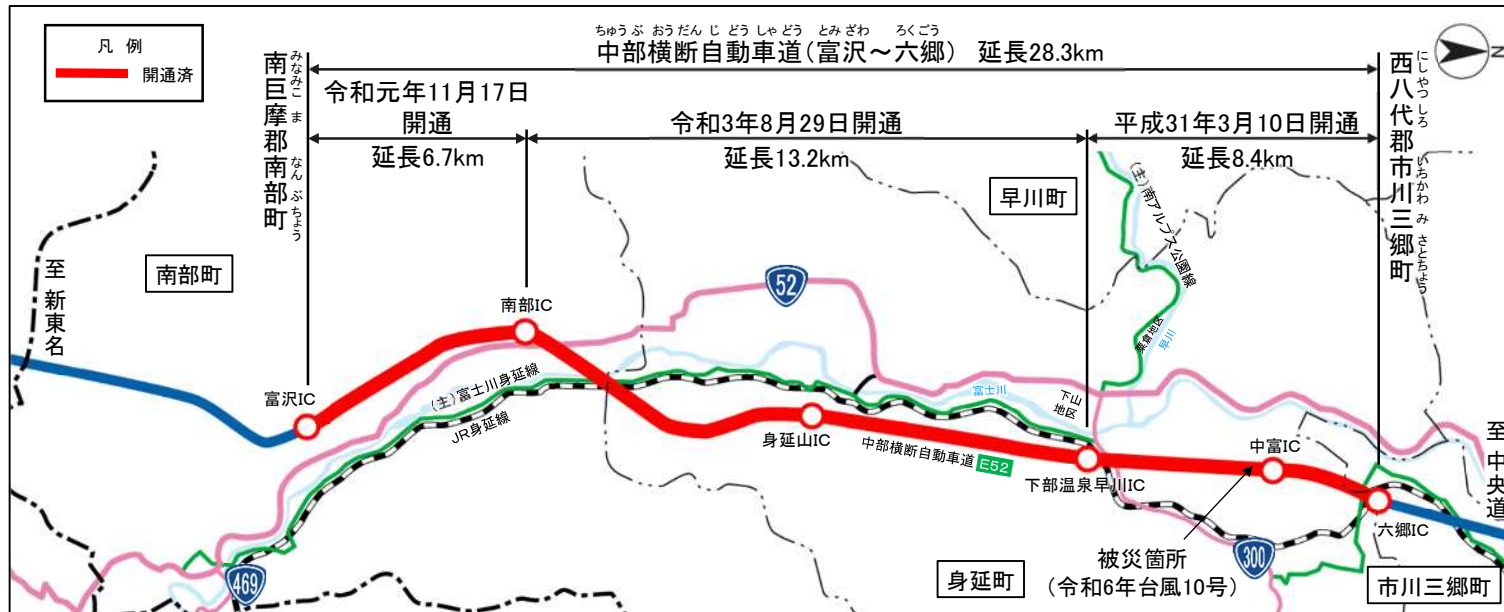
※経済効果は、SGE (空間的応用一般均衡) モデルによって推計した中部横断自動車道の整備有無による付加価値の変化と移動・輸送時間短縮便益の和

【長坂～八千穂の手続きの流れ】



# 中部横断自動車道 (富沢～六郷)

○ 令和3年8月に全線開通した富沢～六郷について、残工事(トンネル残土の運搬・造成等)を進め、令和6年9月の台風第10号で被災した法面(中富IC南側の一色トンネル上部)は、本復旧工事が令和8年3月に完了しました。



下山地区(トンネル残土仮置き場)



栗倉地区(トンネル残土造成地)



令和6年台風10号による被災状況



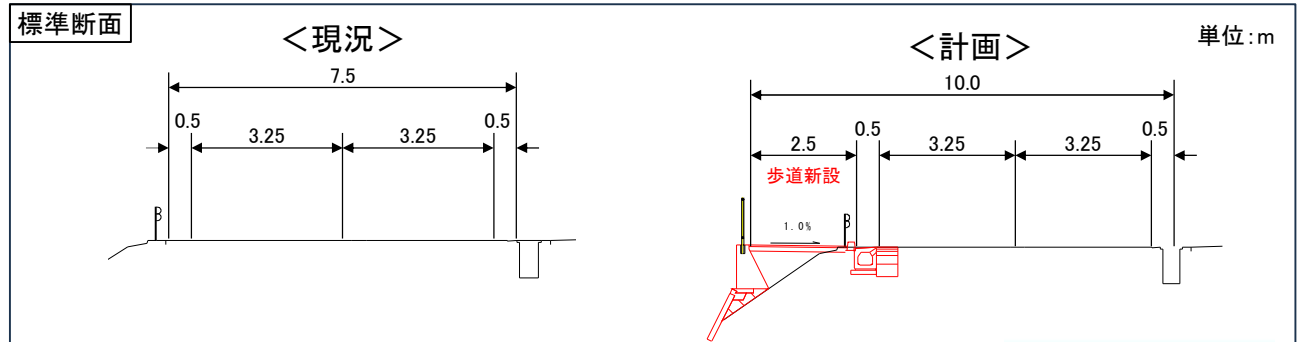
本復旧工事完了後

# ちゅうぶおうだん ながさか やちほ 中部横断自動車道（長坂～八千穂）のルート・構造



# し お つ 国道20号四方津地区歩道整備

○ 本事業は、通学路に指定されている国道20号のJR四方津駅前付近において、歩道の整備により歩行者の安全・安心を確保するもので、工事等を進めます。



① 施工状況(全景)



② 施工状況(全景)

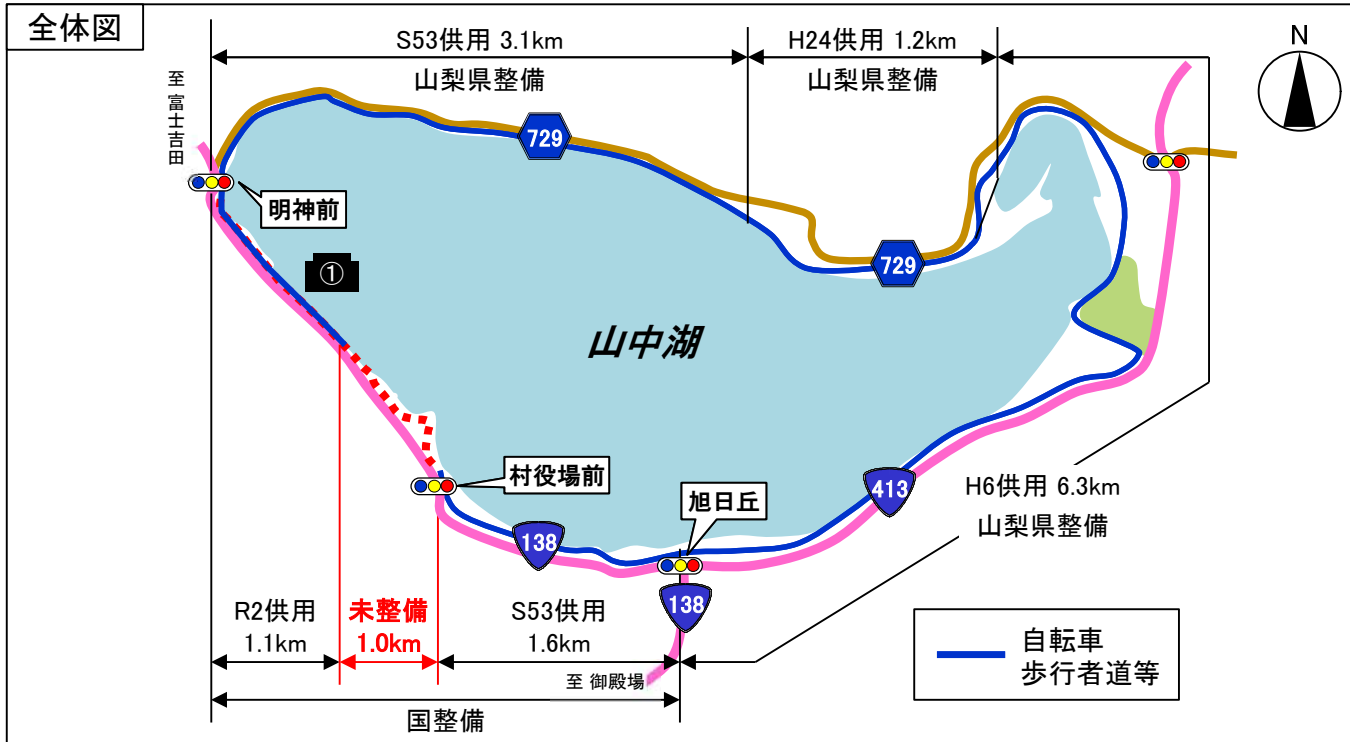


③ 現在の国道20号の状況

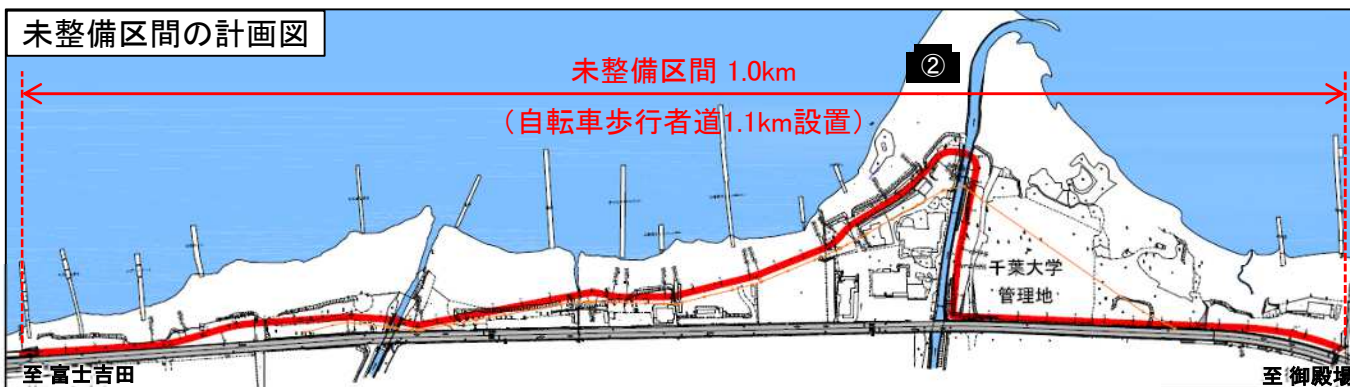
やまなかこ

# 国道138号山中湖自転車歩行者道整備

○ 本事業は、山中湖を一周するサイクリングロードを形成し、自転車利用者と歩行者が安全・安心に通行できる自転車歩行者道を整備するもので、全長約14kmのうち、未整備区間約1kmの工事等を進めます。



① 供用区間の状況(国整備 R2供用)



② 浚渫工事状況(令和7年度実施)

# 電線共同溝事業

○ 甲府圏地域(国道20号、国道52号)と富士北麓地域(国道138号、139号)において、安全で快適な歩行空間の確保、災害時における緊急輸送路の確保、良好な景観の形成等を図るため、電線共同溝の整備による無電柱化を進めます。



## <甲府圏地域>



龍王電線共同溝の整備前後

## <富士北麓地域>



# 道路維持管理

○ 道路を良好な状態に保ち、利用者の安全で円滑な交通を確保するため、道路巡回、清掃、災害時の緊急対応等を行うとともに、橋梁やトンネルは定期点検結果に基づく必要なメンテナンス等を行います。



道路巡回



道路清掃



除草作業



樹木剪定



除雪作業



落下物処理



橋梁点検



トンネル点検



舗装・区画線補修



橋梁補修



# 地域防災の取り組み

- 国土交通省では、大規模災害が発生した際に被災地にTEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)を派遣し、被害状況の調査、被害の拡大防止、早期復旧等、地方公共団体の支援を行っており、能登半島地震(令和6年1月)の際には、甲府河川国道事務所からもTEC-FORCEを派遣し、支援を行いました。
- また、甲府河川国道事務所においては、災害対策用機械を配備しており、災害時対応職員及び地方公共団体職員と毎年操作訓練を行っているほか、地方公共団体の要請により貸付を可能としています。

## <TEC-FORCE>



被災状況調査



被災状況報告

## <災害対策用機械>

照明車(2台)



照明灯  
1,200w×6灯:1台  
2,000w×6灯:1台

- ・夜間作業現場及び避難所を照明
- ・発電機を装備し、電源供給も可能

対策本部車(1台)



約20m<sup>2</sup>の  
作業スペース  
(10名程度収容)

- ・対策本部として、情報収集、復旧作業、対策検討、他機関との連絡の拠点

待機支援車(1台)



最大6名分の  
仮眠ベッド  
を確保

- ・収納式ベッド、トイレ等を装備
- ・休憩、仮眠施設として機能

通信衛星車(1台)



- ・災害現場における通信手段の確保や情報を収集
- ・山間部等の通信困難地域でも対応が可能

排水ポンプ車(1台)



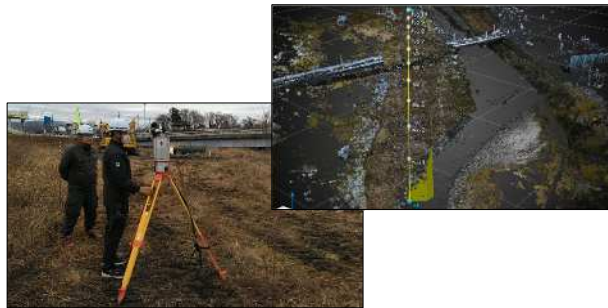
排水能力 30m<sup>2</sup>/min:3台  
60m<sup>2</sup>/min:1台



- ・市街地等にたまった水を河川へ排水

# インフラDXの取り組み

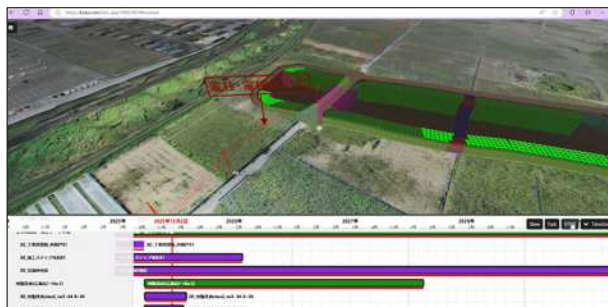
○ 平成31年3月に甲府河川国道事務所を含む全国10事務所（現在13事務所）が「i-Constructionモデル事務所」に選定されており、3次元データや新技術の活用等により、事業の効率化等を推進します。



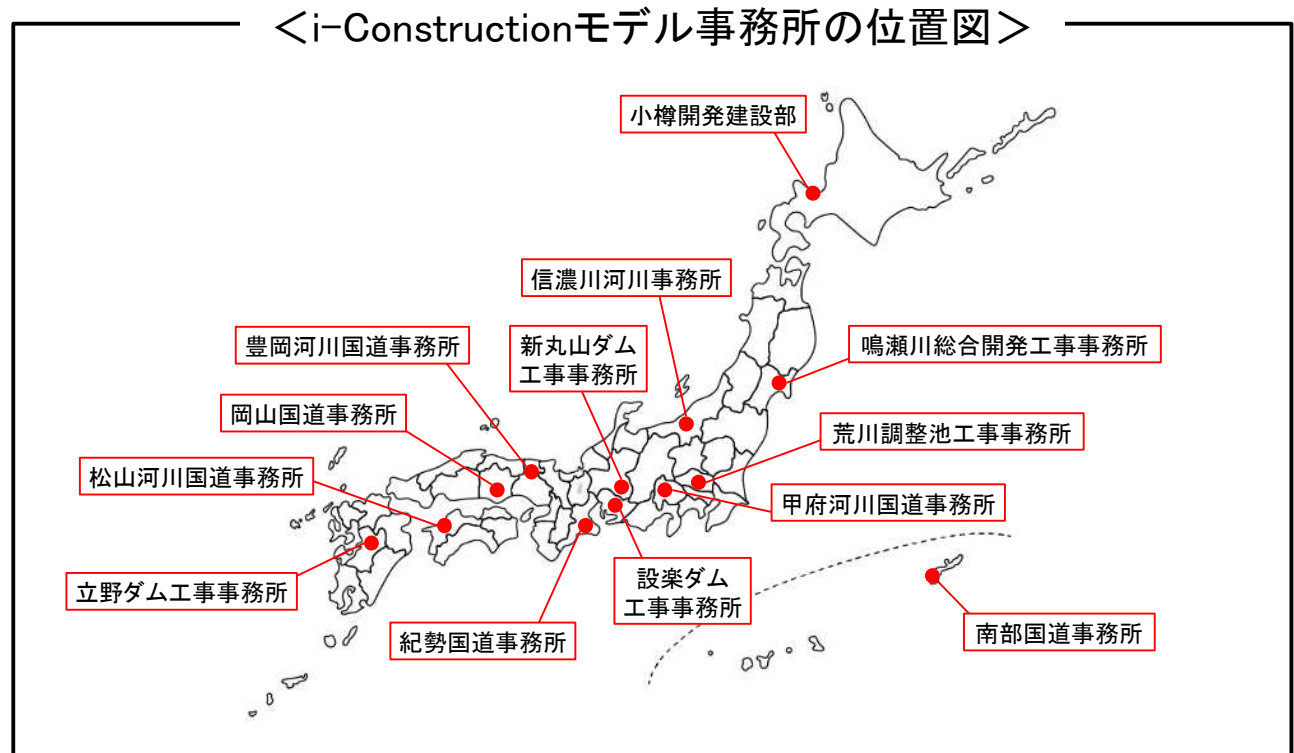
レーザースキャナー測量（釜無川）



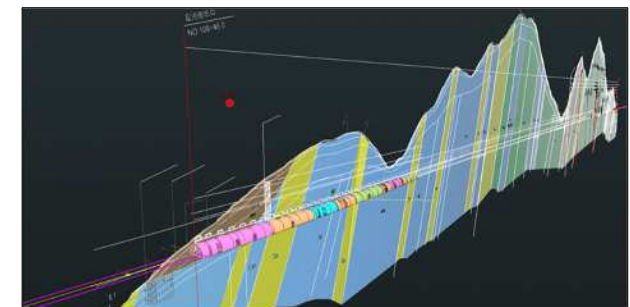
3Dモデルによる説明会（新屋拡幅）



工程管理ソフト（新山梨環状）



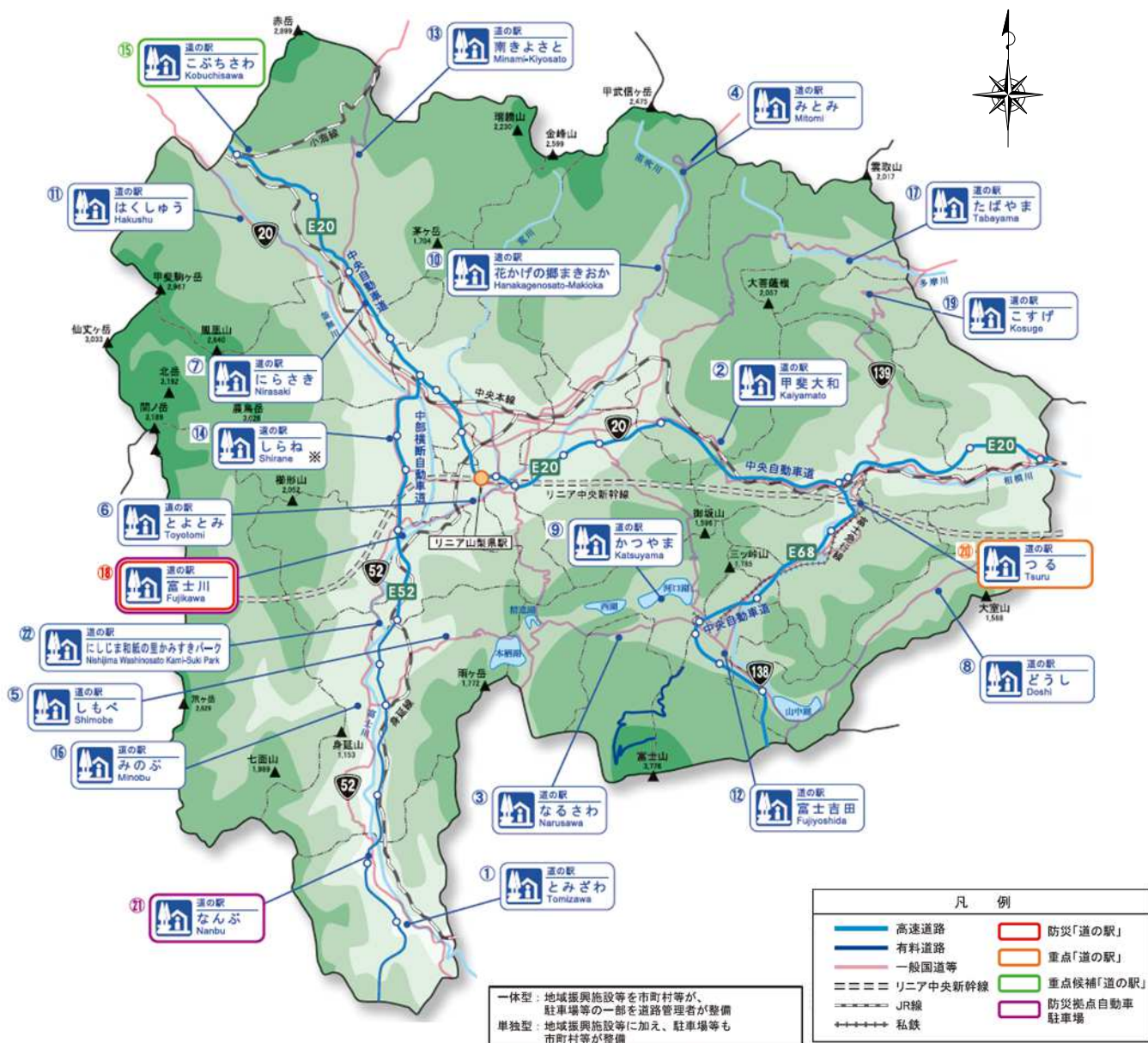
ICT建設機械による施工（笛吹川）



維持管理モデル（中部横断道）

# 山梨県内の道の駅

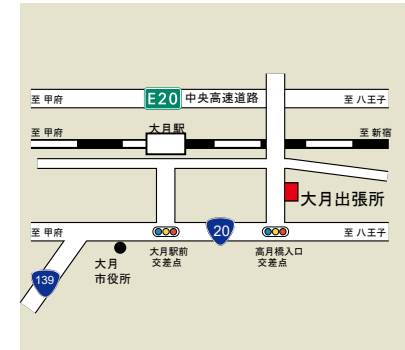
駅名	所在地	供用開始	整備方法
1 とみざわ	南部町 富士28507-1	S63.10.24	単独型
2 甲斐大和	甲州市 大和町初鹿野2248	H7.6.22	一体型 (直轄国道)
3 なるさわ	鳴沢村 鳴沢8532-63	H7.8.13	単独型
4 みとみ	山梨市 三富川浦1822-1	H10.4.10	一体型 (補助国道)
5 しもべ	身延町 古閑字大境4321	H9.4.24	一体型 (補助国道)
6 とよとみ	中央市 浅利1010-1	H10.3.20	単独型
7 いらさき	韮崎市 中田町中條1795	H10.10.2	単独型
8 どうし	道志村9745	H10.7.18	単独型
9 かつやま	富士河口湖町 勝山3758-1	H10.7.27	一体型 (県道)
10 花かげの郷 まきおか	山梨市 牧丘町室伏2120	H12.1.1	一体型 (補助国道)
11 はくしゅう	北杜市 白州町白須1308	H13.2.3	単独型
12 富士吉田	富士吉田市 新屋3丁目7-3	H15.4.16	単独型
13 南きよさと	北杜市 高根町長沢760	H12.7.7	単独型
14 しらね	南アルプス市 在家塚595-1	H15.4.1	一体型 (県道)
15 こぶちさわ	北杜市 小淵沢町2968-1	H16.4.29	単独型
16 みのぶ	身延町下山1597	H26.7.17	単独型
17 たばやま	丹波山村2901	H12.9.10	単独型
18 富士川	富士川町 青柳町1655-3	H26.7.8	一体型 (直轄国道)
19 こすげ	小菅村3445	H27.3.29	単独型
20 つる	都留市大原88	H28.11.5	単独型
21 なんぶ	南部町中野3034-1	H30.7.21	一体型 (直轄国道)
22 にじしま和紙の里 かみすきパーク	身延町西嶋345	R7.4.18	単独型



**【甲府河川国道事務所】**  
 山梨県甲府市緑が丘1-10-1  
 TEL:055-252-5491・5492



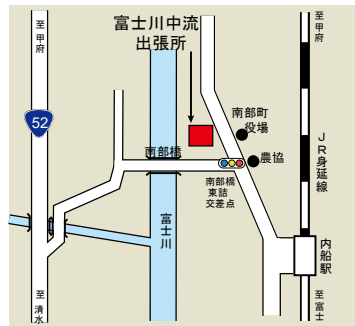
**【大月出張所】**  
 山梨県大月市駒橋1-7-32  
 TEL:0554-22-2411



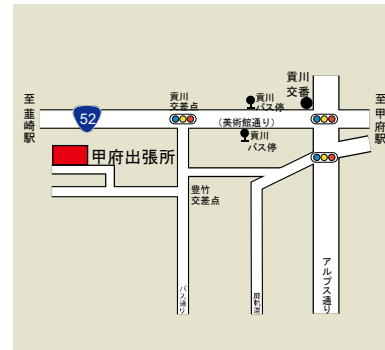
**【富士川上流出張所】**  
 山梨県西八代郡市川三郷町市川大門645  
 TEL:055-272-0040



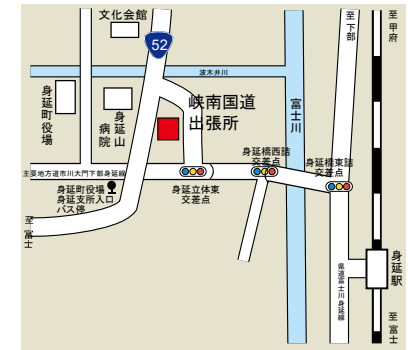
**【富士川中流出張所】**  
 山梨県南巨摩郡南部町内船4544-2  
 TEL:0556-64-2310



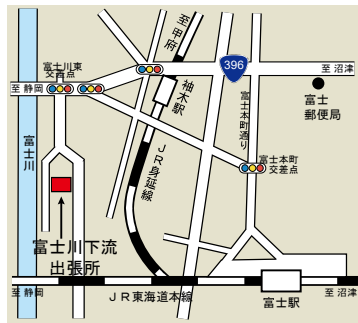
**【甲府出張所】**  
 山梨県甲府市富竹2-3-12  
 TEL:055-222-4891



**【峡南国道出張所】**  
 山梨県南巨摩郡身延町梅平2483-185  
 TEL:0556-62-0621



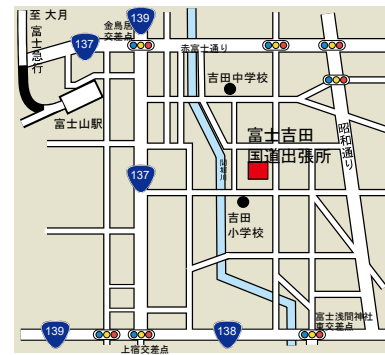
**【富士川下流出張所】**  
 静岡県富士市松岡官有無番地  
 TEL:0545-61-0078



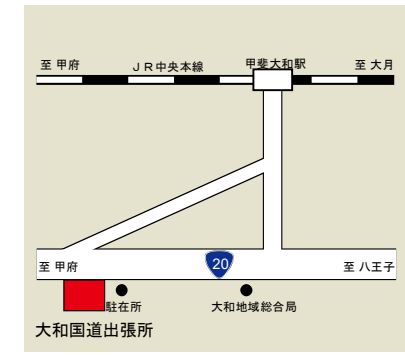
**【笛吹川出張所】**  
 山梨県笛吹市石和町唐柏720-3  
 TEL:055-262-2821



**【富士吉田国道出張所】**  
 山梨県富士吉田市上吉田3-2-18  
 TEL:0555-22-4188



**【大和国道出張所】**  
 山梨県甲州市大和町初鹿野字日川原  
 1655-3、TEL:0553-48-2514





## 新山梨環状道路のロゴマークが決定しました

甲府河川国道事務所と山梨県が事業主体となり整備を進めている新山梨環状道路については、当該事業を広く周知・PRする広報活動に使用することを目的に、ロゴマーク作成に取り組みました。

山梨県内所在の中学校又は高等学校の美術部等に所属する学生を対象に令和7年10月3日から公募し、52作品の応募があり、令和7年12月10日に実施した一次審査で10作品を選定しました。その10作品を対象に、令和8年3月8日に二次審査を実施いたしました。

二次審査では学生による「作品のキャッチコピー」や「作品に込めた思い」等のプレゼンテーションを行い、最も優れた作品を新山梨環状道路のロゴマークとして採用いたしました。

### 【作品キャッチコピー】 ～巡り繋がりゆく新たな道～

新山梨環状道路が県内各地域を結び、人や物流が円滑に循環する様子を表現しました。螺旋状に上昇していく動きは、期待や未来、希望を連想させる要素として取り入れています。また、信頼と安全を象徴する青を基調とし、道路インフラの安定性と未来へ広がるネットワーク、そして、県民生活を支えるインフラとして、長く親しまれる存在となることを願い表現しました。



道路災害、通行規制、河川などの重要な情報を  
随時、X(旧Twitter)で発信しています。

国土交通省 関東地方整備局 甲府河川国道事務所

〒400-8578 山梨県甲府市緑が丘1丁目10の1

☎055-252-5491(代表)

HP ----- <https://www.ktr.mlit.go.jp/koufu/>

X(旧Twitter) -- [https://x.com/mlit\\_kofu](https://x.com/mlit_kofu)

甲府河川国道

検索



## 新山梨環状道路 ロゴマーク



国土交通省  
LINE  
通報アプリ  
#9910

友だち追加は  
二次元コードから



道路の異状を発見したら

LINEで通報 #9910

令和8年4月